

## 再評価結果（平成23年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局 国道・防災課  
担当課長名：三浦 真紀

<b>事業名</b> 一般国道192号 <small>とくしまみなみかんじょう</small> 徳島南環状道路	<b>事業区分</b> 一般国道	<b>事業主体</b> 国土交通省 四国地方整備局
<b>起終点</b> 自：徳島県徳島市国府町 観音寺 至：徳島県徳島市八万町 大野	<b>延長</b> 9.5km	
<b>事業概要</b> 一般国道192号は、愛媛県西条市を起点とし、三好市・美馬市・吉野川市等の吉野川沿岸の各市町を経由して徳島市に至る総延長93.0kmの主要幹線道路であり、沿線地域の産業経済を支える大動脈であるとともに、通勤や余暇活動などの日常生活に欠かせない生活道路としての役割も併せ持つ重要な路線である。徳島南環状道路は、地域高規格道路「徳島環状道路」及び徳島県が計画している「徳島外環状道路」の一部であり、徳島市中心部の通過交通を排除し、市街地流入交通の迂回・分散を図ることで、徳島市内で慢性的に発生している渋滞を解消し、地域の活性化に大きく寄与するものである。		
S61年度事業化	S60年度都市計画決定 (H16年度変更)	H元年度用地着手 H7年度工事着手
<b>全体事業費</b> 約1,191億円		<b>事業進捗率</b> 約47%
<b>供用済延長</b> 2.6km		
<b>計画交通量</b> 20,000～48,400台/日		
<b>費用対効果分析結果</b>	<b>B/C</b> (事業全体) 1.2 (残事業) 3.2	<b>総費用</b> (残事業)/(事業全体) 381 / 1,045億円 (事業費：364/1,023億円 維持管理費：17/ 23億円)
		<b>総便益</b> (残事業)/(事業全体) 1,214 / 1,285億円 (走行時間短縮便益：976/1,039億円 走行経費減少便益：161/ 171億円 交通事故減少便益：77/ 75億円)
<b>基準年</b> 平成22年		
<b>感度分析の結果</b> 残事業について感度分析を実施		
残事業		
・交通量変動 : B/C= 3.5 (交通量+10%)      B/C= 2.8 (交通量-10%) ・事業費変動 : B/C= 2.9 (事業費+10%)      B/C= 3.5 (事業費-10%) ・事業期間変動 : B/C= 3.0 (事業期間+10%)      B/C= 3.4 (事業期間-10%)		
<b>事業の効果等</b>		
徳島南環状道路は、地域高規格道路「徳島環状道路」及び徳島県が計画している「徳島外環状道路」の一部を形成し、徳島市中心部で慢性的に発生している交通渋滞の緩和やそれに伴う地域経済の活性化、日常生活における交通利便性の向上、交通安全性の向上に大きく寄与するとともに、救急医療や災害時の緊急輸送を支援するなど重要な役割を担う。		
①円滑なモビリティの確保		
・現道等の時間損失の削減が見込まれる。 ・現道等の旅行速度の向上が見込まれる。 ・現道等の混雑緩和による定時性確保など路線バスの利便性向上が見込まれる。 ・JR徳島駅（特急停車駅）や徳島阿波おどり空港（共用飛行場）への所要時間短縮が見込まれる。		
②物流効率化の支援		
・徳島小松島港（重要港湾）への所要時間短縮が見込まれる。		
③国土・地域ネットワークの構築		
・地域高規格道路「徳島環状道路」の一部を形成する。 ・日常活動圏中心都市である徳島市への所要時間短縮が見込まれる。		
④個性ある地域の形成		
・徳島県を代表する大規模イベントである「阿波おどり」を支援する。 ・「阿波おどり会館」、「とくしま動物園」など徳島市周辺の主要観光施設へのアクセス向上が期待される。		
⑤安全で安心できるくらしの確保		
・三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる。		
⑥安全な生活環境の確保		
・現道等への交通集中の緩和により徳島市中心部における交通安全性の向上が期待される。		
⑦災害への備え		
・第1次緊急輸送確保路線に指定されている現道（国道192号、国道11号、国道55号）を補完する代替ルートを形成する。（徳島南環状道路は第2次緊急輸送確保予定路線に指定）		
⑧地球環境の保全		

- ・CO2排出量の削減が見込まれる。
- ⑨生活環境の改善・保全
  - ・NOX、SPM排出量の削減が見込まれる。
  - ・景観に配慮した整備により、道路機能を確保するだけにとどまらず、道路空間の有効な利活用やまちなみと一体になった空間の形成に寄与する。
- ⑩他のプロジェクトとの関係
  - ・県道徳島環状線と一体的に整備することで徳島環状道路を形成する。

関係する地方公共団体等の意見

地域から頂いた主な意見等：

- ・徳島県、徳島市から本事業の整備推進について、積極的な要望活動が続けられている。

県知事の意見：

- ・徳島南環状道路は、徳島市の中心部を通過する交通や市街地に流入する交通を円滑に処理し、市街地及びその周辺地域において慢性化した交通渋滞を緩和する徳島外環状道路の一部であり、本県の発展にとって、なくてはならない道路であることから、コスト縮減に努めつつ、引き続き事業を継続し、早期供用を図っていただきたい。

事業評価監視委員会の意見

「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・平成12年8月 徳島北環状道路 全線 (L=3.5km) 供用
- ・平成15年7月 徳島東環状道路 安宅・住吉地区 (L=1.1km) 暫定供用
- ・平成20年3月 徳島西環状道路 国府工区 (L=1.5km) 側道供用
- ・平成22年4月 徳島阿波おどり空港の滑走路延伸 (2,000m→2,500m)、新空港ターミナルビル供用

事業の進捗状況、残事業の内容等

国道192号～県道鬼籠野国府線間 (L=2.6km) の一般部については、平成12年4月までに暫定供用済み。全体の用地進捗率は約91%、事業進捗率は約47% (平成22年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

残事業区間については、早期供用を目指し、事業を推進している。

施設の構造や工法の変更等

トンネル内路側排水構造の見直しによるコスト縮減を図っている。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業効果及びコスト縮減等の内容、事業評価監視委員会における審議、知事等の意見を踏まえると、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。